平成２３年（フ）第４０号
和歌山県岩出市山747番地の11
債務者　三宅　道子
1　決定年月日時　平成23年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第３号
山口県萩市三見3756番地
債務者　阿部　菊子
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　讃岐　啓文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２３年（フ）第１６７号
愛知県海部郡蟹江町学戸７丁目157番地　メゾネット天目Ｃ号室
債務者　小川　照美
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五反田秀俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３１２６号
札幌市北区北32条西４丁目３番７号
債務者　大高　幸吉
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧澤　啓良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３２８７号
札幌市厚別区厚別南２丁目12番13号
債務者　山崎　嘉代（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３５８９号
札幌市中央区南５条東２丁目20番地１　ドルフィンスクエア81―702号
債務者　寺岡　將弘
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２７号
京都府宇治市広野町中島17番地の１　エスリード宇治広野307号
債務者　岡村剛こと　盧　　成剛
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里内友貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１５号
佐賀県西松浦郡有田町中樽２丁目16番16号
債務者　椎葉　惠美
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第３７５８号
横浜市金沢区富岡東６丁目30番Ｆ―504号
債務者　高橋　久光
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３号
相模原市南区相模台３丁目７番17号　コーポアベ103
債務者　藤田　和彦
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安富　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１４号
神奈川県座間市相武台３丁目4870番地の１　ロイヤルパレス相武台109号
債務者　藤田　健一
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安富　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１４３号
岡山市北区白石東新町３番地104　プリムヴェール壱番館203
債務者　藤森　　幸
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛山　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６５９号
岡山市北区津高300番地５
債務者　平岡　俊勝
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７号
埼玉県春日部市備後東２丁目10番９号ニューハイツモリタＢ―101、旧住所埼玉県春日部市上蛭田26番地４
債務者　佐々木正子
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第４０号
埼玉県越谷市蒲生西町１丁目１番12号ウエストフラッツ201、旧住所埼玉県さいたま市緑区大字下野田950番地センターフィールド浦和美園弐番街903
債務者　吉村　充広
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　貴幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第３９号
岐阜市高田１丁目６番29号
債務者　逢坂さよ子
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　真司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１６７号
神奈川県茅ヶ崎市中島1056番地１―109号
債務者　赤江　卓司
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部